

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第119期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	日本ギア工業株式会社
【英訳名】	NIPPON GEAR CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺田 治夫
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市桐原町7番地
【電話番号】	(0466)45-2100番
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 林 秀樹
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市桐原町7番地
【電話番号】	(0466)45-2125番
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 林 秀樹
【縦覧に供する場所】	日本ギア工業株式会社東京本社 (東京都港区西新橋1丁目7番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第3四半期累計期間	第119期 第3四半期累計期間	第118期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	5,423,343	5,651,248	7,579,029
経常利益 (千円)	339,422	392,495	578,457
四半期(当期)純利益 (千円)	229,815	254,510	395,685
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,388,800	1,388,800	1,388,800
発行済株式総数 (千株)	14,280	14,280	14,280
純資産額 (千円)	8,093,567	8,443,794	8,177,580
総資産額 (千円)	11,091,049	11,204,100	11,299,884
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.19	17.88	27.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.13	17.87	27.78
1株当たり配当額 (円)	2.0	2.0	5.0
自己資本比率 (%)	73.0	75.4	72.4

回次	第118期 第3四半期会計期間	第119期 第3四半期会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	11.63	5.76

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における財政状態につきましては、流動資産は前事業年度末に比べ1億12百万円減少し82億46百万円となりました。これは主に売上債権が1億57百万円減少したことによるものであります。

固定資産は前事業年度末に比べ17百万円増加し29億57百万円となりました。これは主に有形固定資産が1億3百万円、無形固定資産が30百万円減少いたしましたが、投資有価証券が1億19百万円、前払年金費用が32百万円増加したことによるものであります。

流動負債は前事業年度末に比べ2億43百万円減少し19億76百万円となりました。これは主に仕入債務が1億39百万円、賞与引当金が1億11百万円、未払法人税等が64百万円減少したことによるものであります。

固定負債は前事業年度末に比べ1億18百万円減少し7億83百万円となりました。これは主に長期借入金が1億27百万円減少したことによるものであります。

純資産は前事業年度末に比べ2億66百万円増加し84億43百万円となりました。これは主に利益剰余金が1億83百万円、その他有価証券評価差額金が82百万円増加したことによるものであります。

経営成績の状況

当社のセグメント別受注状況は、歯車及び歯車装置事業ではバルブ・アクチュエータ、ジャッキ、その他減速機の受注は減少いたしました。歯車につきましては、その他産業機械用が増加いたしました。鉄道船舶用が減少したことにより受注は減少いたしました。工事業では鉄鋼向けが増加したものの火力発電所、原子力発電所、石油・ガス、化学、上下水道向けの受注が減少したことにより受注は減少いたしました。

その結果、当第3四半期累計期間の受注高は54億49百万円（前年同期比10.4%減）、売上高は56億51百万円（前年同期比4.2%増）となりました。一方、当第3四半期会計期間末の受注残高は39億3百万円（前事業年度末比4.9%減）となりました。

損益面につきましては、売上高の増加に伴い、売上原価が39億47百万円（前年同期比3.6%増）、販売費及び一般管理費は13億21百万円（前年同期比2.6%増）となりました。これにより、営業利益は3億82百万円（前年同期比17.1%増）、経常利益3億92百万円（前年同期比15.6%増）、四半期純利益は2億54百万円（前年同期比10.7%増）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりです。

歯車及び歯車装置事業では、バルブ・アクチュエータの受注高は上下水道、石油・ガス、化学向け、補修部品が増加したものの、原子力発電所向けが大きく減少したため、前年同期比3.0%減少いたしました。売上高は、原子力発電所向けが減少したものの、石油・ガス、化学向け設備投資及び上下水道向け緊急遮断ゲートの設置等が増加したことにより、前年同期比6.8%増加いたしました。

ジャッキにつきましては、受注高は鉄鋼、紙・パルプ向けの設備投資が増加したものの、その他汎用品向け需要が大きく減少したことにより、前年同期比12.9%減少いたしました。売上高は鉄鋼、紙・パルプ、自動車向け設備投資が増加したものの、その他汎用品向け需要が大きく減少したことにより前年同期比14.2%減少いたしました。

その他増減速機につきましては、受注高は原子力発電所向けタニング装置用減速機、上下水道向けの攪拌機等が増加したものの、防衛省向け減速機が減少したことにより前年同期比31.2%減少いたしました。売上高は石油・ガス向けの増減速機が減少したものの、化学プラント向け攪拌機、火力発電所向け排煙脱硫装置用攪拌機及びタニング装置用減速機が増加したことにより前年同期比23.5%増加いたしました。

歯車の受注高はその他産業機械用が増加したものの、自動車用、鉄道船舶用傘歯車が減少したことにより、前年同期比15.0%減少いたしました。売上高は、鉄道船舶用傘歯車や特殊車両用歯車が増加したものの、自動車用、その他産業機械用が減少したことにより前年同期比7.4%減少いたしました。

以上の結果、歯車及び歯車装置事業では、受注高は前年同期比10.5%減少いたしました。売上高は前年同期比5.6%増加いたしました。

工事業につきましては、受注高は、火力発電所向けの点検サイクル延長、上下水道向けの施設更新に係る点検見直し等により前年同期比10.1%減少いたしました。売上高は、石油ガス、化学、鉄鋼向けが増加いたしました。火力発電所、上下水道向けが減少したことにより、前年同期比1.0%減少いたしました。

- (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- (3) 経営方針・経営戦略等
当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。
- (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。
- (5) 研究開発活動
当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、75百万円であります。
なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,000,000
計	57,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,280,000	14,280,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	14,280,000	14,280,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	14,280,000	-	1,388,800	-	448,348

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 42,100	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,211,400	142,114	同上
単元未満株式	普通株式 26,500	-	-
発行済株式総数	14,280,000	-	-
総株主の議決権	-	142,114	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本ギア工業株式会社	神奈川県藤沢市桐原町7番地	42,100	-	42,100	0.29
計	-	42,100	-	42,100	0.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新創監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,672,039	2,671,620
受取手形及び売掛金	2,927,691	2,770,456
商品及び製品	189,800	205,388
仕掛品	844,057	686,475
原材料及び貯蔵品	1,631,866	1,761,253
その他	93,801	151,125
流動資産合計	8,359,256	8,246,318
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,013,291	1,013,291
その他(純額)	732,232	628,445
有形固定資産合計	1,745,523	1,641,736
無形固定資産	173,831	143,504
投資その他の資産		
投資有価証券	436,723	555,904
前払年金費用	494,441	527,072
その他	95,307	94,528
貸倒引当金	5,200	4,964
投資その他の資産合計	1,021,272	1,172,540
固定資産合計	2,940,627	2,957,781
資産合計	11,299,884	11,204,100
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,245,652	1,105,808
1年内返済予定の長期借入金	179,216	179,216
未払法人税等	121,964	57,044
賞与引当金	223,548	112,253
その他	449,889	522,170
流動負債合計	2,220,270	1,976,491
固定負債		
長期借入金	713,153	585,209
退職給付引当金	4,033	3,208
資産除去債務	166,521	166,649
その他	18,324	28,746
固定負債合計	902,033	783,813
負債合計	3,122,303	2,760,305

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,388,800	1,388,800
資本剰余金	844,557	844,542
利益剰余金	5,864,506	6,047,827
自己株式	15,489	15,450
株主資本合計	8,082,375	8,265,719
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	93,933	176,861
評価・換算差額等合計	93,933	176,861
新株予約権	1,271	1,213
純資産合計	8,177,580	8,443,794
負債純資産合計	11,299,884	11,204,100

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	5,423,343	5,651,248
売上原価	3,809,154	3,947,556
売上総利益	1,614,189	1,703,692
販売費及び一般管理費	1,287,535	1,321,091
営業利益	326,654	382,600
営業外収益		
受取利息	7	6
受取配当金	15,515	13,959
受取保険金	5,224	-
助成金収入	-	5,850
その他	3,607	2,101
営業外収益合計	24,354	21,918
営業外費用		
支払利息	8,098	6,908
支払手数料	1,516	4,253
その他	1,972	860
営業外費用合計	11,587	12,022
経常利益	339,422	392,495
特別利益		
受取和解金	18,400	-
その他	561	-
特別利益合計	18,961	-
税引前四半期純利益	358,383	392,495
法人税等	128,567	137,985
四半期純利益	229,815	254,510

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当第3四半期累計期間において、新たな追加情報の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した情報等についての重要な変更はありません。

(表示方法の変更)

(四半期損益計算書)

前第3四半期累計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の100分の20を超えたため、当第3四半期累計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期累計期間の四半期財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第3四半期累計期間の四半期損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた3,488千円は、「支払手数料」1,516千円、「その他」1,972千円として組み替えております。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	110,051千円
支払手形	-	1,868

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	600,000	1,600,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	203,041千円	179,472千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	28,379	2.0	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	28,378	2.0	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	42,713	3.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	28,475	2.0	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	歯車及び歯車装置	工事	
売上高			
外部顧客への売上高	4,307,757	1,115,586	5,423,343
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	4,307,757	1,115,586	5,423,343
セグメント利益	286,804	39,849	326,654

(注)セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	歯車及び歯車装置	工事	
売上高			
外部顧客への売上高	4,546,732	1,104,516	5,651,248
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	4,546,732	1,104,516	5,651,248
セグメント利益	354,285	28,315	382,600

（注）セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）	当第3四半期累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）
(1) 1株当たり四半期純利益	16円19銭	17円88銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益（千円）	229,815	254,510
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益（千円）	229,815	254,510
普通株式の期中平均株式数（株）	14,194,300	14,237,941
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	16円13銭	17円87銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	52,881	4,321
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

（重要な後発事象）

当社は、2021年4月1日より現行の確定給付年金制度の一部について確定拠出年金制度に移行することを予定しております。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正）を適用する予定です。

なお、本移行に伴う財政状態及び経営成績に与える影響については、現在算定中であります。

2【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....28,475千円

(ロ) 1株当たりの金額..... 2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月7日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

日本ギア工業株式会社

取締役会 御中

新創監査法人
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 藤 田 世 潤 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 篠 原 一 馬 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ギア工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第119期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本ギア工業株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2020年2月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2020年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。